

## 平成28年第13回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

### 1. 開催日時

開会 平成28年12月19日（月） 午後2時00分

閉会 平成28年12月19日（月） 午後2時40分

### 2. 開催場所

花巻市役所石鳥谷総合支所3階 3-2、3-3会議室

### 3. 出席委員（4名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 佐藤 勝（教育長）

### 4. 欠席委員（1名）

委員 伊藤 明子

### 5. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

### 6. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 小原正吾

上席主任 佐々木晶子

○照井善耕委員長 只今から、平成28年第13回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成28年12月19日、午後2時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、報告事項に入ります。

事務局から報告内容の説明を求めます。

○市村律教育部長 はい。委員長。

○照井善耕委員長 市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは、お手元に配布の資料No.1をご覧ください。12月2日から15日まで14日間の会期で開かれました「平成28年第4回花巻市議会定例会」における教育関係事項について報告いたします。

初めに、一般質問は12月5日から7日までの3日間行われましたが、初日と2日目の最初の登壇委員の質疑を西南中学校の3年生が社会科の校外研修として傍聴いたしまして、市長が答弁の前に歓迎の言葉を述べられました。

一般質問の内容であります。教育関係では、登壇議員12名中6名の議員から、学校教育や文化財、子育てなど大きく分類して8件の事項について質問がございました。それぞれの質問に対する答弁の概要を説明いたしますが、質問項目が多く答弁内容も相当分量がありますので、これまでの経緯や現状に係る部分につきましては説明を省略させていただきまして、課題となっていることや今後の方向性の部分を中心に説明させていただきたいと存じます。

4ページをご覧ください。登壇順1番の大原健議員からは、教育課題と花巻城跡について5点の質問がありました。

教育課題の1点目、ICT教材を活用した取り組みの状況と今後の見通しについては、来年度教育研究所に「ICT研究部会」を設置して、デジタル教科書やタブレット端末、電子黒板の導入校の効果と課題の検証、有効な活用方法の研究を行い、リテラシー教育と併せて、順次拡大を進めてまいります。

2点目の小中学校における食育につきましては、5ページから7ページにかけてですが、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るうえで重要でありますことから、今後も学校・家庭・地域及び関係機関との連携を図りながら、食育に関する指導の充実を図ってまいります。

3点目の教員の配置における年代バランスについては、7ページから8ページにかけてですが、大量退職や再任用制度により、10年後に30代、40代となり学校の中核となるべき年代の層が非常に薄くなるという学校運営上の課題が予想されることから、県教育委員会での対応はもとより、市教育委員会としても県教育委員会と連携しながら、年代バランスを考慮した意図的な教員配置により、若い世代のエネルギーとベテラン世代の知識や経験が融合させるよう配慮し、各学校の特色ある教育活動の展開や、教育目標の実現につながるよう努めてまいります。

4点目の小学校のキャリア教育については、8ページから10ページにかけてですが、市内の小中学校では、児童や生徒の特性に応じて実践されているものの、小中の連続性や多様性の面で改善余地があることから、9年間の系統性という視点で見直し、多様なキャリア教育が展開できるようPTA、地域、各事業所、関係機関と連携し、各校の取り組みを支援してまいります。

次に11ページをご覧ください。花巻城跡に拡張現実を活用した案内を取り入れることについては、(仮称)花巻城跡保存計画を策定する中で、まずは現在実施している二之丸南御蔵跡付近の内容確認調査等のデータを蓄積しながら、多様な案内手法とともにその方策

を調査研究してまいりたいと考えております。

次に13ページをご覧ください。登壇順2番の高橋浩議員からは、2点の質問がありました。

まず、県立高等学校再編についての質問のうち、再編計画案の動向については、経過と現状を13ページから14ページにかけて答弁しておりますし、花巻農業高等学校をどのように捉えているかについては、14ページの中ほどから15ページにかけてであります。宮沢賢治の高邁な教えを受け継ぎ、魅力的な活動を展開されている学校であり、かつ、本県の産業振興における人材育成にも多大な貢献をしている現状から、再編の対象となるようなことはなく、確実に存続していくものと認識しております。

次に16ページをご覧ください。市指定文化財「熊谷家」についての質問のうち、保存・活用計画については、母屋の茅葺屋根葺き替えの必要性を考慮していることや交通の便が良いという立地性の長所を生かし、多くの方が交流できる拠点施設としての活用策を検討しております。

また、市民への周知や地域との連携については17ページの中ほどからであります。地元関係団体のご理解とご協力をいただきながら、活用策を検討するとともに、市の広報やホームページ等により市民への周知を図ってまいります。

次に18ページをご覧ください。登壇順5番の本館憲一議員からは、新興製作所跡地上部平坦地の埋蔵文化財試掘調査の結果について2つの質問がありました。

まず、花巻城跡調査保存検討委員会の意見と評価については、一定の遺構の残存は確認できたが、断片的な情報であることから、遺跡全体についての把握は難しく、今回は試掘調査の概報の報告を受けたということにとどめたいこと、教育委員会では試掘調査の報告書を作成し、遺跡の取り扱いについての方針の原案を示して、検討員会と再度協議することといたしました。

次に20ページをご覧ください。遺構の今後の取り扱いの方針についてでありますけれども、1月の検討委員会のご意見を伺ってからの対応となりますが、今回の試掘調査により遺構の残存が確認されたことから、開発に伴い遺跡が消失する場合には、建物の建築により遺構が破壊されていると考えられる部分を除く範囲全体を対象として、記録保存のための発掘調査が必要と考えます。その場合の費用につきましては、開発者に負担していただくこととなります。

次に21ページをご覧ください。登壇順7番の近村晴男議員からは、「子育てなら花巻」と言われるまちづくりを目指すことについて、2点の質問がありましたが、答弁の内容が複数の部署にまたがることから市長が答弁いたしました。

まず、人口減少対策としての施策の展開についてであります。教育委員会が関わる部分としては、22ページの2段落目の「子ども・子育て支援事業計画」の部分や3段落目の「子育てガイドブック」や、ネットワーク化による子育て支援の体制づくり、23ページの2段落目の「ニコニコ事業」や3段落目の保幼小連携事業などがございます。

次に25ページをご覧ください。子育てに係る経済的負担のさらなる軽減策については、25ページの2段落目から26ページの中ほどにかけて、保育料の負担軽減について、拡充して取り組んでいる内容を答弁しております。

次に28ページをご覧ください。登壇順8番の菅原ゆかり議員からは、小中学生の情報モラル教育について、2点の質問がありました。

まず、市内の小中学生のインターネット利用状況については、市内小学校・中学校・高等学校生徒指導連絡協議会が実施した「児童生徒の携帯型デジタル機器使用状況調査」の結果を説明いたしまして、市内小中学生の多くは携帯型デジタル機器でインターネットを利用できる環境にあり、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持している児童生徒が増え、利用する時間も増加しており、小学生の約15パーセント、中学生の約45%がソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用している状況にあることがわかります。

次に、2点目の情報機器使用における啓発活動については、29ページの中ほどから30ページにかけてであります。全国的にスマートフォンやインターネット利用に係るトラブルが数多く発生しているところではありますが、本市におきましても動画のインターネットへのアップロードやソーシャル・ネットワーキング・サービスを介した人間関係のトラブルの事案も発生している状況を踏まえまして、学校やPTA、家庭、地域、そして警察などの関係機関と連携しながら、引き続き、情報機器使用に係る啓発活動を推進してまいります。

次に31ページをご覧ください。登壇順12番の照井明子議員からは、教育課題について2点の質問がありました。

まず、就学援助制度における新入学児童生徒学用品費等を入学前に支給することについては、32ページの2段落目以降の部分ではありますが、経済的な支援を早期に行うことができるメリットがあるものの、申請時点と支給時点の支給対象世帯の経済状況がかい離している可能性があることや、支給した後、入学前に市外へ転出した場合の返納者への対策も考慮しなければなりません。

また、就学援助制度のうち国庫補助金を導入している制度については、前年度の3月中に支出する場合は、国庫補助の対象とはならないため、市単独事業の準要保護児童生徒就学援助制度の支給対象世帯を3月中に支給した場合、支給時期が異なり不公平になるという課題もあります。

これらの課題があることから、今後既に実施している他の自治体の事例を調査研究しながら、入学前支給の実施について検討を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、教員の勤務内容や勤務時間の適正管理・情報共有については、33ページの中ほどからであります。時間外勤務の状況や健康管理、業務の効率化などの情報共有や検討を行うための「学校安全衛生会議」について、その設置目的の理解や認識が不十分な状況が認められる、あるいは、改善にやや消極的な例も認められる実態がございます。

こうした状況を踏まえまして、教員をはじめとする学校職員の勤務状況の把握と改善が、職場環境の改善による健全な学校運営と、職員の健康管理、児童生徒と向き合う時間の確保による指導の充実に重要であることから、今後も各校と積極的な連携を取りながら多忙化の解消に取り組んでまいりたいと存じます。

以上が一般質問に対する答弁の概要であります。

それでは、2ページにお戻りくださるようお願いいたします。教育委員会関係の議案について報告いたします。議案審議は、12月8日に行われました。

まず、1つ目の条例につきましては、「花巻市立保育所設置条例の一部を改正する条例」であります。公立保育園の再編に伴い、社会福祉法人・学校法人による運営に移行する市立保育所3園について、本年度末をもって廃止しようとするものです。

次に、2つ目の財産につきましては、本年度末をもって廃止し、来年度から民営化する3園の園舎を、移管先法人へ無償譲渡しようとするものです。

次に、3つ目の平成28年度花巻市一般会計補正予算（第4号）について説明いたしますが、教育委員会関係の予算を抜粋したものです。「(1)歳入」につきましては、「(2)歳出」の説明と併せて、関連する部分を説明いたします。

歳出の1つ目の「放課後児童支援事業費」270万1千円は、2つの補助金を支出するものであります。

まず、放課後児童クラブ環境改善整備事業費補助金は100万円でありまして、来年4月開設予定の「花南わんぱく学童クラブ」の備品購入に対する補助金でございます。財源として、歳入の1つ目と2つ目の「子ども子育て支援」の国庫補助金及び県補助金、それぞれ33万3千円を計上しております。

また、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金は、170万1千円でありまして、学童クラブ10施設のパソコン・プリンター等の購入に対する補助金でございます。

財源として、歳入の3つ目の「放課後児童クラブ整備」の国庫補助金127万5千円を計上しております。

歳出の2つ目の「保育施設環境整備支援事業費」972万円は、来年度新設する予定の小規模保育事業所を開設するための施設改修に対する補助金でございます。

財源として、歳入の4つ目の「保育対策総合支援」の国庫補助金648万円計上しております。

歳出の3つ目の「事務局費」200万円は、花巻東高等学校創立60周年記念事業補助金でございます。

歳出の4つ目の「事務局費（育英）」100万円は、奨学基金へ積み立てるものであります。財源として、歳入の最後の「教育寄付金」100万円を計上しております。

歳出の5番目の「小学校施設維持事業費」から最後の「湯口中学校校舎改築事業費」までの4件は、いずれも、平成29年度に事業実施を予定していた国庫補助事業について、国の平成28年度補正予算で措置されましたことから、市の補正予算へ前倒しで計上したものです。財源として、歳入の5番目の「学校施設環境改善交付金」の国庫補助金1億6,808万4千円と、その次の「学校施設」の市債5億7,900万円を計上しております。

前倒しで計上したこれらの事業のうち、平成28年度内に予算を執行するのは、小学校施設維持事業費と中学校施設維持事業費の設計等業務委託料だけでありまして、それ以外の経費は、すべて、平成29年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

なお、事業内容につきましては、「小学校施設維持事業費」と「中学校施設維持事業費」は、屋内運動場の照明や窓ガラスの落下防止、FF暖房の設置、公共下水道への接続工事でございます。

「大迫中学校校舎改築事業費」は、屋内運動場および昇降口の改築工事などでございます。

「湯口中学校校舎改築事業費」は、屋内運動場・柔剣道場改築、屋外環境整備などでございます。

次に、3ページをご覧ください。4つ目の財産（「仮称」大迫学校給食センター厨房機器）の取得に関し議決を求めることについては、定例会最終日の12月15日に追加提案したものでございます。

取得する財産は、厨房機器一式で、取得予定価格は7,624万8千円、取得の相手方は株式会社中西製作所・盛岡営業所、納入期限は平成29年3月31日でございます。

審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、平成28年第4回花巻市議会定例会における教育関係事項についての報告とさせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。では、只今報告いただいた点について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

あの、教員の年代のバランスは全県的にこのような感じですか。花巻が特に際立っているのですか。

○佐藤勝教育長 県北の方はどうしてもやっぱり若い方が多いのですが、盛岡から南の方はどうしてもこういう感じです。

来年は、新採用者がかなり増えますので、もっと20代は増えるだろうなどは予想はしています。

○照井善耕委員長 議会答弁で、議員さん方が「え～」となっていたが、私も同じで。

○佐藤勝教育長 平均年齢が49.3歳。

○市村律教育部長 全県だと50代44.5%ですから、そういう意味では教育長がおっしゃったとおり低い地域もあるので、花巻はやっぱり高い。

○沼田弘二小中学校課長 学校別で一番高いところは53歳くらい、一番低いところで43～44歳になっています。

○役重眞喜子委員 それは市内ですか。

○沼田弘二小中学校課長 市内の小中学校です。

○照井善耕委員長 ベテランが多いのはいいと思うんですけど、20代が極端に少ないというのも学校としてはねえ。若い先生がいないと。

○佐藤勝教育長 花巻の課題としては30代が少ない、薄いですよ。

○照井善耕委員長 まあ、これから改善されていくということで。

○役重眞喜子委員 それではひとつ。

○照井善耕委員長 はい、どうぞ。

○役重眞喜子委員 大迫給食センターの機器の関係ですが、一式ということで大きな額なのですが、すべてではないにしても、地元調達は難しいのですか。

○市村律教育部長 市の登録業者があるのですが、市内ではなく県内の5社という形です。

○役重眞喜子委員 市内も含まれてはいたんですか。

○市村律教育部長 県内ですね。市内にはメーカーの営業所がないために、経済性という点で高くなることがあるだろうということで、こういう財産取得の際には、一式としてある程度まとめて、一つのところから取得することで、経済性も考慮してということがあります。

今回は、登録業者が5社あるのですが、それは県内の業者ということで、市内では対応できる業者がないということです。

○役重眞喜子委員 まあ、専門的な機器もあるでしょうから、なかなかでしょうが、できるだけ地元から調達できればいいかなと感じた次第です。

○市村律教育部長 今回かけた議案の物品の数からいうと140。それくらいのボリューム、分量です。

○役重眞喜子委員 その中には、例えばザルとかボールとかはないんですか。

○市村律教育部長 あくまでも今回の物は、建物に備え付けの備品でありますので、消耗品的なものではありません。よって、建物の工期と同じ3月31日までの納期を設定しているものです。

高いものは、例えば500万円前後するものから、数万円のものまで、かなり幅広い範囲の物品です。

○照井善耕委員長 一式入れ替えなので、逆に今まで使っていたものは全部廃棄になるんですか。何か他の施設で活用できるものとかは。

○市村律教育部長 結構年数が経っているものが多くて。それぞれ単独調理場でかなり大

事に使われてきたものなので、新しいセンターで使うことは難しいということです。

○照井善耕委員長 他に何かございませんでしょうか。はい、中村委員。

○中村弘樹委員 9ページ中段の「総合生活力」の分では、学校側がこうやりたいというような自主的な活動が主なんでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 企業の方からの働きかけで実施することはあるのかということですか。

○中村弘樹委員 そうです。

○沼田弘二小中学校課長 各学校で地元の商店ですとか、地域の人たちにお声掛けをして実施しているというのが多いと認識しております。

○中村弘樹委員 そうすると、商店街の方から積極的に声をかけていけば、学校側も結構対応していただけるということによろしいんでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 そうですね。学校ではいろんな体験を子どもたちにさせたいということがありますので、声をかけていただければ体験の範囲が広がりますので、有難いことだと思います。

○中村弘樹委員 その時に、教育委員会も後押ししていただけるということでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 内容をよくお聞きして、学校教育の目的と照らし合わせて、これはいいものだなあとなった時は、対応させていただきます。

○照井善耕委員長 今のはすごくいいと思いますね。学校だけで考えるのではなくて、お互いに（アイデアを）出し合って、「こういうのがありますよ」というようなことをね。もっと流動的にやっていいような感じがしますね。

○沼田弘二小中学校課長 そうですね。今、教育委員会の事業として「地域体験事業」というのをやっていますので、その中でバス代ですとか講師謝礼などを予算化しておりますので、声掛けしていただいて、事業にうまく乗せて、位置づけられるようにしていれば実施できると思います。

○照井善耕委員長 ちょっと関連して。キャリア教育というか、今、国の方で部活の指導者に専門家を入れてはどうかとか、いろいろ話が出てきていますよね。

もちろん種目の専門の方が指導するというのは、それはそれでいいと思うんだけど、も



う一方では、競技スポーツの能力を伸ばすということだけ注目されていくと、いわゆる学校教育の中で「人間教育」として部活動を位置づけていくんだという部分が、ある意味で弱くならなければいいなあ。

例えば、この「キャリア教育」という視点で、中学校の場合、部活を捉えていけば、いわゆる「勝ち負け」だけではなくて、自分が将来社会人になった時に、うまくいくこともあるし、失敗することもあるし、協力していかなければならないこともあるし、協力を求めなければならぬ時もある。

いろんな生き方として捉えながら、実際、子どもたちが身をもって体験することにも価値を見出したり、あるいは、そこから何か新しい方向を見出したり、そういう捉え方なり、関わり方を大事にした上で、そこにプロのいろんな技術的な面の指導があったり、あるいは時には競技者としての体験の話を知ったりという、総合的にやっていくことが大事ではないかと思いつつ話を聞いていたんですけど、いかがでしょうかね。

○沼田弘二小中学校課長 部活指導で教員が多忙化とかが話されている中で、部活指導員というような話が出てきておりますけれども、そうした時に、やはり指導者が学校教育、健全育成等をよくご理解して、子どもたちは部活以外でも様々忙しいですので、そういった教育課程も理解してやっていただく方ではないと、なかなか、それこそ「勝たせるために来た」というような指導をする方であれば、むしろ効果は薄まるのではないかと考えられます。

また、中学校の部活の数も全部で延べにすると百何十という数になりますので、そうした中で、どれくらい（人数を）入れれば効果があるのかも難しい部分になります。

また、キャリア教育と部活動を結びつけるというのは、視点として、勝利だけでなくみんなを力合わせるんだとか、目標をみんなで立てて頑張るんだという辺りは、キャリア教育、人のために頑張るんだという辺りで大事な視点になると思いますので、専門的な部分以前に、そういったところを部活動で育てられるように学校教育でやっていかなければならないと考えています。

○照井善耕委員長 はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。

ちょっとここで聞くことがいいのかどうか分からないけれど、「情報機器使用ガイドライン」に絡んで、ふと南高校の野球部で問題になったことの中身ってどういうことだったのか。

いわゆる新聞で報道されたことしか分からないんだけど、例えば、教育委員会として何か背景にあったものとか、あるいは、このことを踏まえて小中学校の段階で改めて強調しなければいけないこととか、何か話題にはなったのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 南高校の事案については、報道されている内容以外の情報については全く入って来ておりません。県教委の方からも何も説明はありませんし、南高校からも情報が提供されたということもありませんので、全く報道されたことしかわかっていないところです。

報道からわかることは、最初は深刻なイジメではないかという印象を受けたわけですが、後々調べてみたならばイジメではなかったと。本人たちからも聞き取りをしたし、周りの生徒たちからも聞き取りをしたけれど、ふざけて撮った部分が流れてしまい、イジメと受け取られてしまったということです。

市の教育委員会としましても、はじめ報道のとおり深刻なイジメということでしたので、これは絶対許されないことだということで、学校等と連携しながら、イジメは深刻に捉えて対策していかなければならないと考えをしておりました。しかし、報道等でこれはむしろイジメというよりは情報モラルの問題だろうということで、答弁の中にもありますけれども、動画をアップロードしたりということは小中学生でもあり得ることなので、指導していかなければならないと捉えました。先日も小中高の生徒指導連絡協議会がございましたので、そこで（花巻警察署の）生活安全課長さんに来ていただいて、講話の中で教材用のDVD等を見せていただいて、危険性等を参加した先生方で確認して、各学校で指導していこうということで取り組んだところです。

○照井善耕委員長 はい、ありがとうございます。

○市村律教育部長 少し補足しますと、今回の事案を受けまして報道されて11月2日の日に調査の結果が発表になったのですが、教育委員会としても先ほど課長申しましたとおり、小中学生でも様々そういう事案発生の恐れがあるということで、「情報モラル教育の指導の徹底と児童生徒の規範意識の向上について」ということで、11月10日に教育長名で全小中学校長に対して（文書を）発しまして、併せて、5日後、11月15日の校長会議においても改めて徹底を図ったということでございます。

○照井善耕委員長 はい。他ございませんでしょうか。では、議会の定例会関係につきましては、これで終わります。他に報告事項はございませんか。

それでは、以上で報告を終わりといたします。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。

どうもご苦労様でした。